

職員数や職員の給与をお知らせします

「中野区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や職員の給与などを公表します。公表内容の全文は、右記区HPか、区民活動センター、図書館、区役所4階区政資料センターにある冊子をご覧ください。

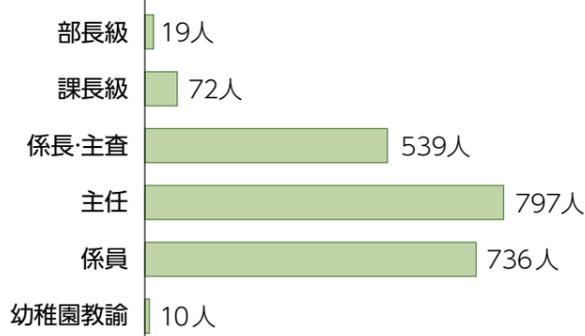


人事係/4階
☎(3228)8919
FAX(3228)5649

▲区HP

職員数の状況

1 職層ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

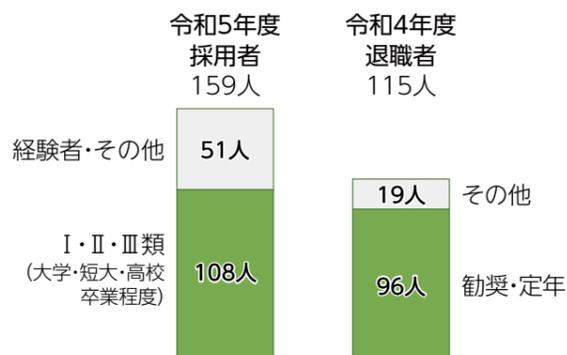


2 部門別職員数(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減
	令和5年度	令和4年度	
議会	18人	18人	0
総務	478人	467人	11増
税務	75人	72人	3増
民生	730人	708人	22増
衛生	327人	323人	4増
労働	3人	3人	0
商工	20人	19人	1増
土木	284人	266人	18増
教育	132人	124人	8増
国保・介護	107人	104人	3増
合計	2,174人	2,104人	70増

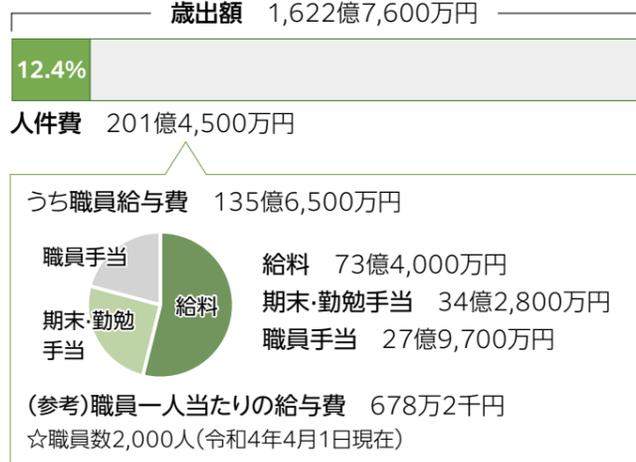
☆一般職の職員の数であり、①とは数値が異なります

3 職員採用者数・退職者数(令和5年4月1日現在)



給与の状況

1 人件費・職員給与費(令和4年度普通会計決算)



☆決算額は百万円(一人当たり給与費は千円)未満四捨五入

2 職員の平均年齢、平均給料・給与月額

(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中野区	40.1歳	292,703円	408,743円
東京都	42.4歳	316,277円	451,385円
国	42.4歳	322,487円	(公表なし)

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中野区	55.5歳	297,155円	397,350円
東京都	50.5歳	287,646円	388,055円
国	51.2歳	286,942円	(公表なし)

平均給料月額とは「職種ごとの職員の基本給の平均」、平均給与月額とは「給料月額と扶養・地域・住居・通勤・時間外勤務手当などの諸手当の合計額」のことです。

3 職員の初任給、経験年数・学歴別平均給料月額

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	高校卒業程度	大学卒業程度	高校卒業程度
初任給	152,100円	188,200円	147,500円
経験年数	10年	206,100円	257,916円 (該当者なし)
	20年	359,100円	362,653円 (該当者なし)

4 職員の各種手当

期末・勤奨手当(令和4年度)

区分	支給割合		一人当たり平均支給額
	期末手当	勤奨手当	
中野区	一般職員 2.40月分(1.35月分)	2.15月分(1.05月分)	168万1千円
	管理職 2.00月分(1.15月分)	2.55月分(1.25月分)	
国	2.40月分(1.35月分)	2.00月分(0.91月分)	(公表なし)

☆カッコ内は再任用職員。勤奨手当は、勤務成績の評価に応じた支給率により支給。職務上の段階に応じた加算措置あり

退職手当(令和4年度)

区分	支給割合	一人当たり平均支給額
中野区	自己都合 39.75月分	372万9千円
	勸奨・定年 47.70月分	2,064万5千円
国	47.709月分	(公表なし)

☆表の支給割合は最高限度支給率。早期退職者への加算措置あり

5 特別職の報酬等(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額	区分	報酬月額
区長	1,242,400円	議長	892,400円
副区長	997,300円	副議長	756,100円
教育長	874,200円	委員長	647,900円
常勤監査委員	799,700円	副委員長	618,600円
		議員	589,000円

中野区特別職報酬等審議会の答申を受け、区議会の議決を経て条例で決定しています。

☆表左側の給料月額は、地域手当相当分を含んだ額です

職員の給与の決まり方

地方公務員の給与は、地方公務員法により、一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体職員、民間企業従業員の給与などを考慮して定めることとされています。

中野区では、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例により給与を決定しています。

特別区人事委員会

- ①民間企業の給与実態を調査
- ②給与勧告

中野区

- ③区議会で条例の審議・議決
- ④給与改定

勤務時間その他の勤務条件の状況

1 年次有給休暇の取得状況(令和4年中)

職員一人当たりの取得日数 16日

2 その他休暇等の取得状況(令和4年度)

種類	取得人数	種類	取得人数
病気休暇	141人	育児休業	男性27人 女性64人
介護休暇	7人	部分休業	男性 9人 女性45人

☆部分休業とは、育児・介護休業法に基づいた、小学校入学前の子どもの育児のために1日2時間以内で休業できる制度

分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分

職員が一定の事由によりその職務を果たせない場合に、公務能率の維持・向上を図るために行う処分です。

令和4年度は休職が37人で、免職、降任、降給は0人でした。

懲戒処分

職員が法令違反などの一定の義務違反を行った場合に、公務の規律と秩序の維持を目的として行う処分です。

令和4年度は、免職、停職、減給、戒告のいずれも0人でした。

令和6年度の会計年度任用職員を募集します

いずれも詳しくは、区HPをご覧ください。

1月18日申込期限の職種・問合せ先

要介護認定調査員=介護認定係/2階
☎(3228)6513 FAX(3228)8972
介護給付等適正化推進員
介護予防・フレイル予防推進員
=介護予防推進係/5階
☎(3228)8949 FAX(3228)5492



▲区HP

登録制(随時募集)の職種・問合せ先

一般事務補助、保健師など=人事係/4階
☎(3228)8041 FAX(3228)5649
区立幼稚園教務補助員=教職員係/5階
☎(3228)8861 FAX(3228)5682
☆今年度登録している方も、改めて登録が必要



▲区HP